

市営住宅常時募集について

市営住宅の募集につきまして、従来の年4回（3月、6月、9月、12月）の定期募集から、一部の住宅を常時募集に移行することとしました。

【対象住宅】

松山・三本木地域の住宅

【受付方法】

申込み受け付けは、大崎市建設部建築住宅課及び各総合支所地域振興課の窓口で**先着順**により行います。その後入居資格審査・入居契約は宮城県住宅供給公社で行います。

受付日によって資格審査、入居契約、入居可能日が下記のとおりとなります。

<受付日>◎令和7年9月1日(月) ～ 令和7年9月12日(金)

資格審査日 令和7年10月上旬 入居契約日 令和7年10月下旬

入居可能日 令和7年10月31日(金)

◎令和7年9月16日(火) ～ 令和7年10月10日(金)

資格審査日 令和7年11月上旬 入居契約日 令和7年11月下旬

入居可能日 令和7年11月28日(金)

◎令和7年10月14日(火) ～ 令和7年12月12日(金)

資格審査日 令和8年1月上旬 入居契約日 令和8年1月下旬

入居可能日 令和8年1月30日(金)

【申込要件及び注意点】

- ・ 現在、住宅に困っている方
(持ち家を所有している方は、入居契約時までに売却等できる場合に限る。)
- ・ 市町村税を滞納していない方
- ・ 入居者及びその同居者が暴力団員ではない方
- ・ 世帯の月額所得が15万8千円以下(裁量階層は21万4千円以下)
定住促進住宅は、世帯の月收入額が月額家賃の5倍を超えること。
- ・ 高齢者住宅は、65歳以上の方のみからなる世帯であること。(夫妻のみの世帯は一方が65歳以上であればよい。)
また、日常生活動作がすべて可能であり、日常生活を遂行する能力があり、自立して生活が営める程度に健康であること。
- ・ 入居契約には、連帯保証人1名(所得のある方)が必要になります。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号 東庁舎2階

大崎市 建設部 建築住宅課 住宅担当

電話 0229-23-2108

E-mail kenchiku@city.osaki.miyagi.jp